

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	04712000287
法人名	医療法人 掬水会
事業所名	グループホーム あさみず
所在地 (電話番号)	登米市中田町浅水字上川面65-1 (電話) 0220-35-3151
評価機関名	特定非営利活動法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成19年10月16日・17日

## 【情報提供票より】(19年9月15日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成13年3月30日
ユニット数	4 ユニット 利用定員数計 33 人
職員数	31 人 常勤 27人, 非常勤 4人, 常勤換算 30.62人

## (2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	新築/改築○
建物構造	鉄筋鉄骨 造り	
	1階建て	1階 ~ 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有( ) 円	無○		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		1100 円	

## (4) 利用者の概要(9月15日現在)

利用者人数	32 名	男性	7 名	女性	25 名
要介護1	3 名	要介護2	10 名		
要介護3	7 名	要介護4	10 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	登米市立登米病院、おおさか歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの設立運営主体は、医療法人掬水会(1993年設立、本部は名取市)で、青森、岩手、宮城の3県で、幅広く医療福祉事業を展開している(老健施設2か所、グループホーム4か所など)。また、東北医療福祉事業協議会(財団、医療、社会福祉、学校、会社などの15法人)を組織し、協力連携しながら事業を運営している。野球場がすっぽりと納まる程の広さの同一構内に、当ホームと介護老人保健施設、訪問介護、訪問看護、通所介護、居宅介護支援の6事業所があり、これらの事業全体でISO14001(環境管理システム)の認証を受けている。これらの事業所の主な建物は、某弱電メーカーの製造工場の建物を改装したもので、その広さを十分に活用している(1ユニットの居間の広さが約77㎡)。当ホームは夏風が爽やかに吹き寄せる北上川沿いの田園地帯にあり、閑静である。ユニットを越えた4つのグループ活動、最期の看取り体制の確立などの特徴がある。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で改善を要すると指摘された主な課題は、①前回の介護計画の達成状況や効果などの評価分析が、やや不十分であること、②チームケアのための会議の開催を優先し、そのためにはユニットを越えて職員を融通し合うこと、であったが、①については記録様式の変更、②については職員の自覚の高まりによって克服している。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価の実施に当たり、その意義と目的をすべての職員に周知している。その上でサービスにかかわる項目については、すべての職員に評価票を配付し、記入して回収したものを各ユニットでまとめている。管理にかかわる事項については、管理者とユニットリーダーの話し合いに基づいて、管理者がまとめている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 06年6月に運営推進会議を設置し、その後は、隔月ごとに定期的に会議を開催している。会議は、ホームから事業の運営状況や各種の施策を報告説明した後、参加者の意見や要望を聞いて、双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や県の実地指導の結果を報告するとともに、その改善策を提起して、委員の方々にはモニターやアドバイザーの役割を果たしてもらっている。会議の開催により、地域社会との相互理解がかなり進んだ。町内会の代表も参加することになり、ますます期待が高まる。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) すべての家族に対して、毎月1回は主に手紙で入居者の状況を伝えている。また、家族が来訪したときには声を掛け、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。苦情解決にかかる規程を定め、第三者委員を委嘱して周知している。家族の意見や不満や苦情を手紙や来訪時に聞き、その苦情などの発生の原因を探り、解決策を立て、実行している。家族会を結成している。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームは、まだ町内会への加入が達成されていないが、ホームの行事案内や広報紙「あさみず通信」を町内会に回覧してもらっている。入居者が学校の行事(運動会の総合練習)や地域社会の行事(コミュニティー祭り)などに参加し、保育園児や学童、近在の方々、ホームの敬老会や夏祭、バザーに参加している。高校生の介護実習や中学生の職場体験学習を受け入れている。中学生が生け花を教えに来てくれる。管理者が登米市の認知症ケア専門サポート事業のケア専門相談助言者を務めている。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員の行動規範の注釈を付した独自の理念を定めている。また、ユニットごとの職員の討議を経て、ユニットごとに介護理念を作成し、ホーム内に掲示している。地域密着型サービスの意義を踏まえた理念の見直しを行っていないので、「検討したい」としている。	○	「地域密着型サービスの意義を踏まえて、理念を見直したい」としているため、その際にはすべての職員が英知を出し合って話し合い、分かりやすい理念に見直されるように期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り時に理念を読み合わせているし、いつでも目に止まるように「業務記録簿」の1ページ目に綴じ込んでいる。すべての職員が理念を理解し、日々のサービスの提供に当たっては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会への加入を達成していないが、ホームの行事案内や公報紙「あさみず通信」を町内会に回覧してもらっている。入居者が学校の行事（運動会の総合練習）や地域社会の行事（コミュニティー祭り）などに参加し、保育園児や学童、近在の方々が、ホームの敬老会や夏祭、バザーに参加している。	○	町内会への加入が達成されることを期待する。ボランティアの協力が少ないので、その拡大の取り組みを期待する。「次年度からは浅水小学校との交流を考えているし、法人全体で近在住民と職員が参加する認知症の相互研修会を開催し、認知症介護の情報を発信したい」としているため、その成功を期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回のサービス評価の実施にあたり、その評価の意義と目的をすべての職員に周知し、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果を公表し、サービス評価で見いだされた課題についての改善計画を立て、その実現に取り組んでいる。今回の外部評価の結果についても、同様に対処することになっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はホームからの事業報告と参加者からの意見や要望の聴取により双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や県の実地指導の結果とその改善策を報告し、委員にはモニターやアドバイザーの役割を果たしてもらっている。会議の開催により地域の方々との相互理解がかなり進んでいる。今後は案件により消防、警察、老人会などと情報交換し、認知症の方々への理解と支援の輪を広げたいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームから行政側に対して事業への理解と支援を要請し、2か月ごとの運営推進会議で行政側と話し合いができる。管理者が登米市の認知症ケア専門サポート事業のケア専門相談助言者の役割を担っている。県の認知症介護実践研修の実習を受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来訪したときには声を掛け、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は主に手紙で入居者の状況を伝えている。金銭管理については家族と文章で取り決め、毎月1回は書面で報告し、その状況を確認してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決にかかる規程を定めている。第三者委員を委嘱して、その人にも苦情などを伝えることができることを、家族や入居者に周知している。家族の意見や不満や苦情を手紙や来訪時に聞き、その発生原因を探り、解決策を立て実行している。家族会を結成している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、異動を最小限に抑え、職員の交代が入居者の心理的な負担にならないように配慮している。開設以降、管理者と介護計画作成担当者の交代はなく、1年間の1ユニット当たりの異動を1.1人に抑えている。今後も「適時、適材、適所の配置を心掛けていく」としている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、非常勤の職員にも研修会などに参加する機会を設けている。また、すべての職員が受講内容を共有できるように、受講報告の機会を作っている。人事考課票の他に自己目標管理システムを導入している。新たに国家資格を取得した職員には、賃金上の待遇改善がある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加入し全職員が同業者との交流機会があり体位交換などの技術やサービスの向上、職員の育成に役立っている。年に4回開催される県北ブロックの交換研修に4人の職員が参加している。近隣のグループホームと合同で勉強会や相互訪問をしたいとしているので、おおいに期待する。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に職員が会いに行ったりホームに来てもらって短時間でも過ごしてもらい、本人が職員やサービスに徐々になじみながら、本格的な入居に移っていけるように支援している。時には家族が数日間泊まったりしている。本人とその家族にあわせて入居者の開始時期を調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その得意な分野で力を発揮してもらい職員はそれに感謝している。職員は入居者から大切な生活の技や文化(例えば、郷土料理「はっと」の作り方など)を教えてもらいながら一緒に行動している。入居者の中には、入居前の仕事柄から職員に気配りしたり、普通に職員と冗談をいったりする人もいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居予定者が入居する前に、必ず自宅を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向を把握するように努めている(本人の生活歴、何をしたいか、誰に会いたいかなど)。本人の現在や過去のことをよく知っている家族を交えて、本人の視点にたって支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、介護支援専門職員、訪問介護員など)の意見も取り入れたり、介護計画の写しと助言をいただいたりして、すべての職員で話し合いながら、介護計画を作成している。介護計画を家族に渡して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の急変時は当然、必要に応じて入居者とその家族及び関係者と話し合っ介護計画を見直している(最低3か月に1回)。見直しに当たっては前回の介護計画の遂行状況や効果などを評価分析して、それを記録し、それを踏まえて介護計画を見直している。見直した計画にも家族の同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や特別な外出、外泊などで、支援が必要な場合には柔軟に対応し、それぞれが満足を得られるように努力している。近在の高齢者が、デイサービスの利用を希望する場合には、隣接施設の通所リハビリテーションセンターを利用することができる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人やその家族が希望する所で受診(通院、往診)できるように支援している。ホームでは入居者が通院する場合の介助方法、情報の伝達方法について家族と話し合い、合意を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者が重篤に陥った場合の対応を関係者間で話し合い方針を成文化して統一しているが、まだ「最期の看取り」を経験していない。成文化した方針として、入居者の重度化に対応する意思確認書、状況の変化に応じた段階的な合意形成、終末期の対応方針などを定めている。このホームは、「医療連携体制加算」を受けている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼び掛け、本人の承諾を得た上で居室に出入りしている。入居者に人前で恥ずかしい思いをさせないように、目立たない言葉で話し掛けている。スピーチロックが見られない。個人の記録やメモを人前に放置していない。個人情報保護にかかる取り決めがあり、すべての職員が理解している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対処している。入居者が「したいことを、したいときに、できるようにしたい」と言える関係を作り、入居者が主人公となって暮らせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ユニットから一人ずつ食事係が出て、2週間分の基本的な献立表を作り、それを隣接施設の管理栄養士に点検してもらって、指導助言をもらっている。食事には旬の食材や新鮮な物を取り入れ、入居者のし好を考慮して提供している(代替食もあり)。入居者と職員が、同じ食卓で同じ食事を摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は毎日利用でき、毎日のように入浴している人がいる。職員は入居者のこれまでの生活習慣や好み、希望を聞いて、その人に合った入浴ができるように支援している(午前中の中の入浴が体調に適している人が増えてきているので、午前中の時間を拡大している)。入居者同士の二人入浴、二人介助の入浴もある。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの入居者が、自分の役割や楽しみごとを作れるように、また気晴らしの機会をつくれるように職員が働き掛けている。職員は入居者の生活習慣、希望、有する力、発揮したい力を踏まえて支援している。4ユニット合同のクラブ活動として、リハビリテーションレクリエーション班などの5班がある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は入居者がなじみの店や場所に出掛けられるように積極的に働き掛け、それを支援している。入居者が歩行困難な場合には、車や車いすなどを利用している。4ユニット合同の外出行事を毎月1回実施している。しかし、自由に使える車両が少なく、十分な外出支援ができていない。	○	車両を増配備して、日常的な外出の支援を強化して欲しい。
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関に鍵を掛けていない。職員はそれぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんでいる。近在の方々にも協力を求め、見守りや声掛け、ホームへの連絡を要請している。玄関にセンサーなどはなく、1時間に1回は入居者の所在を確認し、足繁く外へ出られる方には、声掛け付き添い見守りで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルを作成し、すべての職員に周知している。毎年2回の法定避難訓練と毎年1回の自主避難訓練を実施している(夜間想定の方針訓練を含む)。避難通路の安全やパッケージ型消火設備、消火器、火災通報装置などの施設設備を定期的に点検し震度5弱以上の場合の非常呼集体制を確立している。	○	4ユニット共用の自動体外除細動器を1台備えている。避難訓練に関しては、推進会議を通して消防団や地域の方々への理解と協力を呼び掛けていきたいとしているので、その実現を大いに期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事の摂取量と水分の摂取量を記録している。入居者の嗜好を把握して献立に取り入れ、栄養バランスにも配慮している。体重を毎月1回計測し栄養の専門的な観点から隣接する老健施設の管理栄養士に隔週ごとに指導や助言を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。適切に換気され、臭気や空気のよどみがない。それぞれの居室や共用空間などの温度と湿度を適切に管理している。適切な大きさの時計と暦を見やすい場所に掛けている。入居者にとって使いやすく造作し、なじみのものや使いやすいものを置いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ってきてもらえるように家族に働き掛けている。それぞれの方が、自分に適した居心地のよい居室(有効面積12.5㎡)を作っている。ホームで入居者とその家族の写真を撮らせていただき、それを飾ってもらったりしている。居室には畳が提供できるので、和室への転換が可能である。		